

## 大規模事業リスク管理会議（3月28日）

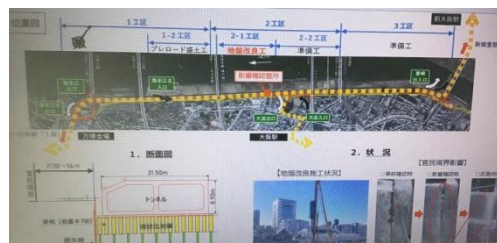
3月28日に令和3年度第2回大阪市大規模事業リスク管理会議が行われた。重要な会議なので、忘れないうちに記録しておきたい。

事業リスク管理の取組状況として、阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業と淀川左岸線(2期)事業が取り上げられた。前者は今後約490億円増額、後者は約1000億円の増額リスクの可能性があるという。

万博のアクセス道路である淀川左岸線(2期事業)について。

- ・2-1工区での砂杭施工時に地盤変状を確認（R3.9.29）
- ・現在の工法では施工ができなくなるリスクが判明（R3.10.22）
- ・施工方法の見直しを含め対応策を検討中

今後のリスク管理の方針として、今回想定したリスクについては、今後、関係機関と協議し、専門家やコンサルタント等の第三者からの客観的なチェックを受け、対策工法を見直したうえで事業費と工法を見直す。



対策に伴い1000億円程度の事業費増加の可能性を見込んでいるが、対策内容については今後技術的検討を行うとともに、並行してコスト削減に努めるなど、本市の負担軽減を図っていく。また、国費の確保についても、必要額が確保されるように国に働きかけていく。対応内容が決定し必要な事業費が確定した段階で、費用対効果を算出し、事業の再評価を行うとしている。

3月5日にレポートしたように、昨年1月21日のリスク管理会議では、「今後、新たな増加要素の発生確率は低い」としていた。それが1000億円もの事業費増加の可能性を見込むという。リスク管理会議の「リスク」を考えなくてはならないのではないかと

会議で夢洲土地造成事業についても大阪港湾局が「モニタリング状況及び財務リスクに対する認識」について報告しているので紹介しておく。

●前回会議において行った収支試算の算定条件とした土地収益（売却・賃貸）や埋立事業費（土地造成事・インフラ・土地関連費用）が、試算と乖離していないかという観点などから、作成したリスク管理表に基づき、状況に応じて適切に対策が講じられるよう、関係局と連携しながらモニタリングしていく。

●また、新たに負担することにしたIR事業用地の土地関連費用については、対策の必要性やその内容・方法等について、合理性があると認めた場合には、本市の設計・積算基準等により、本市が事業者の負担増のうちの妥当と認めた金額を負担することとしており、本議会に上程している債務負担行為の限度額内での執行となるよう関係局と連携して適切に取り組んでいます。

（2022年4月4日）